平成26年度予算見積調書

課室名: 建築安全課

担当名: 震災対策・構造指導担当

内線: 5527 (単位:千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業
B27	緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進事業				一般会 計	土木費	土木管 理費	建築指導費	住宅・建築物耐震改修促進費
事 業期 間	平成24年度~ 根 拠 建築物の耐震改修の促進に関する法律 平成27年度 法 令						略項目 野施策		模災害への備え に強いまちづくり

1 事業の概要

緊急輸送道路は、震災後の救命救急、物資輸送及び復 旧活動の「要」であるため、これらの道路を閉塞する民 間建築物の耐震化が急務となっている。

県は、特定行政庁12市とともに関係機関等と連携し、 民間の閉塞建築物の耐震化を促進する。

(1) 緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進事業 県所管 98.121千円

(2) 緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進事業 11市所管分 27.600千円

(3) 協議会運営等

2 事業主体及び負担区分

診断:県所管(国1/3・県2/3又は1/3)事業者1/3又は0 11市(国1/3・県1/3)市1/3又は0・事業者0又は1/3 11市(国1/3・県1/6)市1/6・事業者1/3

設計・工事: 県所管(国1/3・県1/3)事業者1/3

3 地方財政措置の状況

国交付金に対応した県負担の1/2について特別交付税 基礎数値に算入

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9.500千円×1人=9.500千円

5 事業説明

(1)事業内容

緊急輸送道路を閉塞する民間の建築物や避難所の所有者に対し、耐震改修等に係る費用の一部を補助する(4月~3月)

ア 緊急輸送道路閉塞建築物耐震化事業(県所管分)

耐震改修等に係る費用(診断、設計及び工事)の一部を所有者に対し補助する。

イ 緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進事業(11所管分)

27.600千円 さいたま市を除く11特定行政庁(川越、熊谷、川口、所沢、春日部、狭山、上尾、草加、越谷、新座、久喜)

98.121千円

が所管する民間建築物の耐震診断に係る費用の一部を特定行政庁に対し補助する。

(2)事業計画

521千円

補助予定件数		平成2	6年度	平成27年度			
		最重要	その他	最重要	その他	計	
県所管分	耐震診断	4件	6件	7件	2件	19件	
(51市町村)	耐震改修(建替)設計	1件	4件	2件	3件	10件	
	耐震改修(建替)工事	0件	2件	1件	3件	6件	
11市所管分	耐震診断	8件	10件	34件	25件	77件	

(3)事業効果

平成27年度末までに建築物の耐震性を確認

(4)県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

埼玉県緊急輸送道路閉寒建築物耐震化促進協議会の設置、職員の個別訪問による働きかけ実施(平成23年度~) 県内3金融機関による耐震診断・耐震改修費融資支援(平成24年12月取扱い開始)

埼玉県耐震サポーター(耐震診断等ができる建築士事務所や施工業者)をHPで公表(平成25年6月より開始)

埼玉県住宅供給公社による事業化コーディネート支援(平成24年度~)及び耐震診断費の助成(平成25年度)

(5)その他

最重要路線沿道の閉塞建築物の耐震診断費補助の拡充

県所管分 補助率: (国1/3・県1/3) 事業者1/3 (国1/3・県2/3)事業者0

> 補助限度額:300万円 1000万円

11市所管分 補助率:(国1/3・県1/6)市1/6・事業者1/3 (国1/3・県1/3)市1/3・事業者0

(国1/3・県1/3)市0・事業者1/3

補助限度額:150万円 300万円

予算額		財 源 内 訳							
		国庫支出金						一般財源	前年との 対比
決定額	125,721	60,200						65,521	28,202
前年額	153,923	76,799						77,124	